

ふくし

5 月号



赤羽根家 © 中央共同募金会

とちぎ

May 2023

No. 508

- 発行/社会福祉法人栃木県社会福祉協議会
〒320-8508 宇都宮市若草1丁目10番6号 とちぎ福祉プラザ内
TEL 028(622)0524 / FAX 028(621)5298
- 編集・デザイン/有限会社随想舎
- 発行日/令和5年5月10日
- ホームページ/ <https://www.tochigikenshakyo.jp/>



栃の実基金助成事業



- ・茂木町社会福祉協議会
“子どもの居場所づくり” (写真左上)
- ・栃木市社会福祉協議会
“移動支援ボランティア” (写真左下・右下)

誰もが安心して暮らせる地域づくりのため、基金を活用しました！



も	特集	栃木県社会福祉協議会 令和5年度事業計画及び予算の概要	2
く		栃の実基金寄附者一覧	6
		寄贈報告	6
		災害ボランティア活動資機材ストックヤード	6
じ		災害協定	6
		賛助会員・栃の実基金ご寄附の募集	7
		苦情解決のための取り組み	7
		手話通訳・要約筆記あっせんについて	7
		令和4年度 赤い羽根共同募金運動実績報告	8
		福祉人材・研修センター、とちぎ保育士・保育所 支援センターからのお知らせ	10



この広報誌は、赤い羽根共同募金の助成により発行しています。

「ふくしとちぎ」の1面を飾る写真を読者の皆様から募ります。テーマは「福祉」に関するものです。とっておきの1枚をぜひお寄せください。

栃木県社会福祉協議会

令和5年度 事業計画

◆事業方針（要旨）

「栃木県社会福祉協議会活動推進計画（第4期）」に基づき、「明るく活力あふれる地域づくり～共に支え合い、心豊かな福祉社会を築く～」の基本理念のもと、市町社会福祉協議会（以下「市町社協」という。）、民生委員・児童委員、ボランティア、社会福祉施設、行政等の様々な機関・団体、そして県民と協働し、総合的なネットワークづくりの推進、当事者の視点に立ったきめ細かな地域福祉活動の推進などに取り組みます。また、ICT化の推進に積極的に取り組み、組織内の業務の効率化による生産性の向上を図るとともに、地域福祉におけるICTの活用についても検討していきます。

重点事業としては、障害者の情報保障の充実、とちぎ福祉プラザの円滑な運営、地域共生社会の実現に向けた相談支援体制の強化の取組、成年後見制度の地域連携ネットワークの推進、福祉人材の確保と定着、生活困窮者の自立支援の推進、社会福祉法人による地域における公益的な取組の推進、災害対応力の強化等に引き続き取り組むほか、新型コロナウイルス関連特例貸付の償還免除及び債権管理についても引き続き対応していきます。

◆推進目標と事業内容

I 県民参加型の地域福祉の推進

1 地域福祉への関心・理解の促進

ホームページ（とちぎ福祉ナビ ゲーション）やSNS等を活用して、本会の事業内容や福祉関連イベントに係る情報、災害関連情報

等の発信を行うとともに、広報紙「ふくしとちぎ」をはじめ各種情報誌の発行や福祉関係図書等の貸出等により県内外の福祉情報を提供すること、県民の福祉意識を高め、具体的な活動につなげます。

2 ボランティア・市民活動の振興・支援

市町社協ボランティアセンター

の取組を支援するとともに、ボランティア団体、NPO、企業、学校など関係機関と幅広く連携し、県内のボランティア・市民活動を振興していきます。

また、栃木県地域福祉振興基金（栃の実基金）を活用して、ボランティア団体等に対し、活動費の一部を助成します。

3 福祉教育の推進

児童・生徒をはじめとした地域住民の「共に生きる力」を育む全世代に向けた福祉教育を推進し、県民の福祉意識の醸成を図るため、また、福祉教育推進における市町社協・学校・地域活動団体・企業などの連携・協働の推進を図るため、各種研修会の開催や地域指定による助成事業等を実施します。

また、学校における福祉教育を推進するとともに、生涯教育の観点から、学校や福祉関係者が協働し、福祉教育の推進基盤の整備や担い手となる人材の育成を図るため、「介護等の体験」を実施します。

4 民生委員・児童委員活動との協働

民生委員・児童委員による地域住民の立場に立った相談・支援活動の充実を図るため、県民生委員児童委員協議会と協働し、今日的な福祉課題に対応した民生委員活動の推進を支援する研修事業や、民生委員活動の協力者・後継者を育てる講座等を実施します。

5 共同募金会との協働

共に地域福祉の推進を図るパートナーとして、共同募金の趣意、役割の周知と理解の促進を図ります。

6 障害者の社会参加の促進

障害者に対する情報提供・情報保障機能の充実及びICT利活用の支援強化を図るとともに、障害者の就労機会の拡大や社会参加の促進に取り組む「とちぎセルプセンター」を支援します。

7 福祉拠点における活動の充実

とちぎ福祉プラザ（本館及び障害者スポーツセンター）の指定管理者（令和元～5年度）として、利用者サービスの向上に一層努め

るとともに、障害者や高齢者をはじめとする県民の交流や福祉活動及び障害者スポーツの拠点施設として、円滑な管理・運営を図ります。

また、次期指定管理者（令和6～10年度）の選考に向けた申請を行います。

II 市町社協活動の推進・支援

1 市町社協の基盤強化と事業への支援

「地域共生社会」の実現に向けて、市町社協が地域福祉推進の核として、その役割を十分果たし、組織力の向上やそれぞれの地域特性に応じた事業・活動展開ができるよう、積極的な支援を行います。

2 住民主体の地域づくりを支援する人材の育成

住民同士が支え合いながら主体的に活躍できる地域づくりを推進するためには、住民主体の地域づくりを支援する人材の資質の向上が今後ますます重要になることか

ら、その人材育成やネットワークづくりの強化を図ります。

III 福祉サービス利用者のための支援の強化

1 福祉サービス利用者の権利擁護の充実

日常生活自立支援事業（あすてらす）は、専門員と生活支援員の個々の能力や資質に加え、両者の適切な連携が不可欠であるため、専門員、生活支援員合同の研修会を行い、両者の資質と連携力の向上を図ります。

また、金融機関等との共通の理解、認識を図るため、金融機関等連絡会議を開催し、事業の理解の促進と協力体制の維持向上を行います。

2 成年後見制度の活用促進

法人後見事業担当者に対する研修機会、情報共有の場等の提供や法人後見支援員の活動、活用促進などにより、市町社協法人後見事業を推進します。また、県内の中核機関に携わる市町行政、社協の職員に対して、中核機関運営等に

関する研修会を開催します。

とちぎ成年後見支援センター運営委員会では、専門職団体、家庭裁判所、県等の関係機関と県域での成年後見制度利用促進の取組等について協議し、関係機関と社協との連携体制と支援の強化を目指します。

3 福祉サービス運営適正化の推進

福祉サービスの苦情解決や日常生活自立支援事業（あすてらす）の適正な運営確保に取り組み「栃木県運営適正化委員会」の事務局を担い、福祉サービス利用者等の権利擁護を図ります。

4 福祉サービスの質の向上の支援

「とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構」の事務局を担い、福祉サービスの質の向上を図るとともに、利用者のサービス選択に係る情報提供を行います。

また、地域密着型サービス外部評価事業を適切に実施します。



IV 福祉人材の確保と育成

1 福祉人材の確保と定着

県内各地での出張相談をはじめとする無料職業紹介業務の実施、「とちぎ保育士・保育所支援センター」の運営、離職した介護人材の届出制度への対応など、福祉人材の求人・求職者支援に取り組みます。

また、多様な人材の参入促進のため、福祉の仕事への理解を深めるための小・中・高校への出前講座の開催、福祉系高校生への修学資金貸付の実施、他業種から介護・障害福祉分野に参入する者への就職支援金貸付の実施、更には元気な高齢者等に対して介護に関する入門的研修を実施することでケア・アシスタント養成を行う等、幅広い世代に向けてそれぞれの世代に応じた取組を実施します。

2 福祉人材の育成

福祉サービス提供の担い手である福祉従事者に対し、業務に役立つコミュニケーション能力やより高い専門知識・技術の習得など、

資質の向上に資する研修を実施します。

V 生活困窮者の自立支援の推進

1 生活困窮者への自立支援

社会的孤立・経済的困窮など福祉課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、自立のために必要な支援を行う体制づくりに取り組みます。

2 貸付事業等による自立支援

自立を目指す低所得世帯等が安定した生活を実現できるよう、市町社協や関係機関と連携して必要な支援を行います。

VI 社会福祉事業経営者等との連携、支援

1 社会福祉施設経営支援・団体との連携、支援

社会福祉施設の安定的、持続的な法人経営を確立し、利用者に質の高いサービスが提供できるよう、財務・経理・税務、人事・労務、法務などの相談に適切に対応することともに、研修会・勉強会を

開催します。

また、社会福祉施設団体と連携して各種事業等を実施することともに、必要な支援を行います。

2 社会福祉法人による地域における公益的な活動の推進

社会福祉法に責務として規定されている、社会福祉法人の「地域における公益的な取組」への支援を『栃木県社会福祉法人による「地域における公益的な取組」推進協議会』と連携して積極的に行います。

また、地域共生社会の実現に向けて、市町社協と社会福祉法人が連携・協働を図り、地域生活課題の共有や解決を共に目指せるよう、地域ネットワークの組織化に繋げる研修会を開催します。

VII 災害対応力の強化

1 災害対応力の強化

災害ボランティアセンター運営の中心を担う社協職員の資質向上や社協間連携・支援体制の強化、災害ボランティアセンター運営マ

ネジメント力の向上を行うとともに、平時からの行政、社協、NPO等の三者連携を進め、関係団体との連携体制構築を行うことで、更なる災害対応力の強化を図ります。

さらに、大規模災害発生時に高齢者や障害者などの要配慮者に対し、社会福祉士や介護福祉士等の専門職で構成する「災害福祉広域支援チーム(DWAT)」を派遣するためのチーム員の養成研修を実施し、災害福祉広域支援ネットワークの構築を図ります。

VIII 県社協の組織活動の強化

1 組織体制の充実

社会福祉法の趣旨を踏まえ、時代に即した事業が展開できるよう県社協組織体制の充実を図るとともに、活動推進計画(第4期)に基づき、事業の点検・評価及び計画の見直しを行い、より効果的な事業の推進に取り組みます。

また、職員の資質向上の充実を図るため、資格取得の促進や研修

を実施します。

さらに、政策提言機能の強化を図ります。

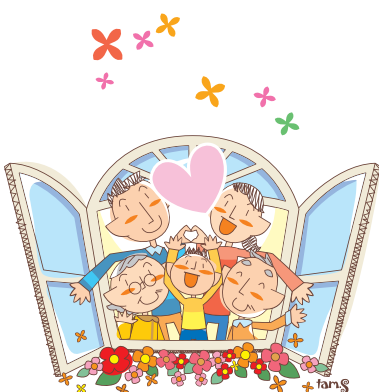
2 運営基盤の強化

栃木県地域福祉振興基金(栃の実基金)などについて、安全かつ確実な運用に努めます。

また、運営基盤の強化を図るため、会員区分の見直しや会員拡大に努めるほか、事業の効率化などにも取り組み、一層の自主財源の確保を図ります。

3 経営の透明性の確保及び適正な組織運営

地域福祉の推進役としての責任を果たすとともに、組織の信頼性をより一層高めるため、運営状況等の情報公開を推進し、健全な組織運営に努めます。



令和 5 年度 資金収支当初予算書 総括表

1 令和 5 年度収支予算一覧表 (単位：千円)

●一般会計

事業区分名	今年度予算額	前年度予算額	増減
社会福祉事業区分	1,104,930	874,995	229,935
公益事業区分	1,366,282	1,395,756	- 29,474
収益事業区分	27,640	20,849	6,791
合計	2,498,852	2,291,600	207,252

●生活福祉資金会計等

会計名	今年度予算額	前年度予算額	増減
生活福祉資金会計	2,309,108	1,985,023	324,085
要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計	293,896	294,977	- 1,081
生活福祉資金貸付事務費会計	690,481	3,100,616	- 2,410,135
臨時特例つなぎ資金会計	7,499	9,721	- 2,222

2 一般会計予算の概要 (単位：千円)

●社会福祉事業区分

県民参加型地域福祉推進費	159,360
市町社協活動推進支援費	15,048
福祉サービス利用者支援強化費	133,859
福祉人材確保育成費	108,943
生活困窮者自立支援推進費	126,694
社会福祉事業経営者等連携支援費	14,171
組織活動強化費	539,250
災害対策対応費	505
共同募金配分金事業費	7,100
計	1,104,930

●公益事業区分

県民参加型地域福祉推進費	197,527
福祉サービス利用者支援強化費	1,741
福祉人材確保育成費	1,136,085
生活困窮者自立支援推進費	24,494
社会福祉事業経営者等連携支援費	6,435
計	1,366,282

●収益事業区分

組織活動強化費	27,640
計	27,640

3 一般会計収支予算収入・支出 (単位：千円)

●一般会計収入

	今年度予算額	前年度予算額
事業活動収入	770,756	770,249
その他の活動による収入	835,287	385,926
前期末支払資金残高	892,809	1,135,425
計	2,498,852	2,291,600

●事業活動収入内訳

	今年度予算額	前年度予算額
会費収入	8,629	8,047
寄付金収入	1,256	1,194
経常経費補助金収入	281,961	282,953
受託金収入	357,350	362,009
貸付事業収入	6,740	6,677
事業収入	76,369	75,511
負担金収入	9,576	9,520
受取利息配当金収入	7,312	8,116
その他の収入	21,563	16,222
計	770,756	770,249

●一般会計支出

	今年度予算額	前年度予算額
事業活動支出	1,411,331	1,451,012
施設整備等支出	610	610
その他の活動による支出	661,010	304,577
予備費	84,045	87,580
当期末支払資金残高	341,856	447,821
計	2,498,852	2,291,600

●事業活動支出内訳

	今年度予算額	前年度予算額
人件費支出	375,052	347,456
事業費支出	826,659	903,445
事務費支出	163,509	154,064
助成金支出	34,200	35,028
負担金支出	9,566	9,366
法人税、住民税及び事業税支出	2,345	1,653
計	1,411,331	1,451,012

令和4年度 栃木県地域福祉振興基金（栃の実基金）寄附者一覧

令和4年4月1日～令和5年3月31日

No.	区分	氏名・団体名（敬称略）	金額
1	団体	栃木美術倶楽部	¥10,000
2	団体	東洋羽毛北関東販売株式会社 栃木営業所	¥300,000
3	団体	株式会社アロー商会	¥100,000
4	団体	栃木美術倶楽部	¥10,000
5	団体	栃木県シルバー大学校中央校同窓会第38期会	¥100,000
6	団体	基唱會 田島 民基	¥12,827
7	団体	栃木美術倶楽部	¥5,000
8	団体	栃木美術倶楽部	¥12,000
9	団体	栃木県職員労働組合	¥100,000
10	団体	公益社団法人 JAIFA 栃木県協会	¥100,000
11	団体	栃木県歌謡協会	¥100,000
12	団体	一般社団法人東北再生可能エネルギー協会	¥100,000

年度合計 **¥949,827**
基金累計額 **¥1,377,855,008**

**ご寄附いただき
ありがとうございました。**

栃の実基金の果実は、「みんなが主役の社会福祉」に役立てるために、各種地域福祉推進事業やボランティア活動振興事業などに活用いたします。

寄贈報告

令和5年3月10日（金）、

栃木県遊技業協同組合様から車椅子を10台寄贈いただき、とちぎ福祉プラザの会議室において贈呈式を行いました。県内10力所の高齢者福祉施設に提供し、活用いただいております。



災害ボランティア活動資機材ストックヤード

県社協ではこのほど、中央共同募金会からの助成を受けて、災害ボランティア活動資機材ストックヤードの整備を行いました。

災害時、迅速に安定した資機材の供給を図る目的で、那須塩原市・鹿沼市・芳賀町の各社協、社会福祉法人とちのみ会フロム浅沼（佐野市）、とちぎ福祉プラザ（宇都宮市）の5力所に設置しています。各ストックヤードにはスコップ、土のう袋、バケツ、一輪車などを保管し、災害発生時には、各地のストックヤードから青年会議所の運搬協力により被災地に資機材を届けます。

さらに、これらを効果的に活用するためのネットワークを構築して、有事に備えていきます。



ストックヤード

災害協定

令和5年3月に栃木県と「災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定」を締結しました。この協定は、栃木県内において災害が発生した場合に、災害時応急活動として行う県災害ボランティアセンターの設置及びそれに伴うボランティア活動を円滑に実施するために、県と県社協の果たすべき役割と協力事項、費用分担等を定めたものです。

県とのさらなる連携・協力のもと、被災者の生活支援活動に不可欠なボランティアの受入や活動調整、必要な資機材・活動物資の調達、情報収集・発信など被災市町の災害ボランティアセンターの後方支援に引き続き取り組んでまいります。



協定締結式

「賛助会員・栃の実基金への寄附の募集」

本会の活動を支援して下さる賛助会員や栃の実基金への寄附を募集しています。

①賛助会員

- ・本会の趣旨・目的に賛同する企業・篤志家の皆様です。
- ・賛助会費は一口5,000円からとなります。
- ・会員サービスとしては、本会広報誌をはじめとした各種福祉情報の提供、本会主催研修の受講費用の割引などがあります。

②栃木県地域福祉振興基金「栃の実基金」への寄附

- ・皆様からの善意の寄附金を原資とし、その運用から生まれる果実（利子）で地域の福祉・ボランティア活動等を支援しています。
- ・栃の実基金で支援する活動には、高齢者や障害者を対象としたサロンを開催する居場所づくり、親子向けの子育てサロンや子ども食堂などを開催する子育て支援、災害支援活動などがあります。

皆様からの会費やご寄附は、様々な福祉・ボランティア活動の振興を図るための財源として大切に活用させていただきます。

詳しくは、本会ホームページまたは総務企画課までお問合せください。

ご存じですか？手話通訳・要約筆記あっせんについて

新年度が始まり、講演会やセミナー、広く一般の方に向けたイベントの開催などを検討している企業や団体の皆様。

そのイベントに情報バリアフリーとして手話通訳者、要約筆記者を導入してみませんか。行政機関・団体等が主催する会議や行事・催し物等に、主催者の申し込みにより通訳者の派遣調整することを斡旋といいます。

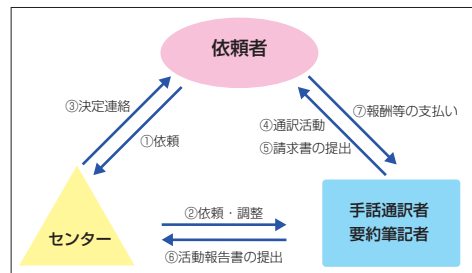
とちぎ視聴覚障害者情報センター（以下「センター」という。）では、聴覚障害者のコミュニケーション支援を目的として、手話通訳者・要約筆記者（以下「通訳者」という。）の斡旋を行っています。

センターから斡旋する通訳者は、以下のとおりです。

聴覚障害者等のニーズにあわせた通訳をご依頼ください。

- ◆**手話通訳者** 栃木県知事が認定する栃木県登録手話通訳者。音声等の情報を手話に、手話を音声に翻訳して伝えます。
- ◆**手話通訳士** 厚生労働大臣認定の手話通訳士。司法や政見放送など、専門性が高い分野での通訳を行います。
- ◆**要約筆記者** 栃木県知事が認定する栃木県登録要約筆記者。「手書き要約筆記者」と「パソコン要約筆記者」がいます。どちらも音声等の情報を文字で伝えます。

講演会やセミナー以外の様々な場面でも通訳者の斡旋が可能です。また通訳者には業務上知り得たプライバシーや企業内部等の事柄についての守秘義務があります。



栃木県社会福祉協議会における苦情解決のための取り組み

本会では、本会事業に関する苦情に適切に対応するため、次のとおり苦情解決責任者、苦情受付担当者を置いています。また、公正な立場で苦情解決に関わる第三者委員を置き、苦情解決のための体制を整えています。

- 1 苦情解決責任者 大倉 修夫（事務局長）
- 2 苦情受付担当者 和氣 桂子（総務部長兼総務企画課長）

TEL 028-622-0524 FAX 028-621-5298

- 3 第三者委員 坪井 真氏 服部 有氏 中島 賢二氏
- 4 苦情の対応方法等の概要

(1) 苦情の受付

苦情は、面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申出することもできます。

(2) 苦情解決の方法

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意を持って話し合いをし、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者の助言や立ち合いを求めることができます。

令和4年度 赤い羽根共同募金運動 ご協力ありがとうございました



赤い羽根共同募金は、身近な地域の福祉活動をそこに住む人たちで支えあっていく「しんぶんを良くするしくみ」です。皆さまのご協力に心から御礼申し上げますとともに、引き続きご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

令和4年度 募金実績（運動期間：R4.10.1～R5.3.31）

2億7916万5864円（歳末たすけあい募金を含む）

コロナ禍を経て地域社会や人々の生活が一変する中、その役割が大きくなっている民間の福祉事業。お預かりした募金は、令和5年度に実施する下記の事業により県内の福祉向上の一助となります。

10月～12月期の募金

- ・社会福祉施設の備品や車両の整備 ・県域社会福祉団体の事業 ・災害等準備金
- ・市町社会福祉協議会を通じた地域福祉活動
（子育て世代や高齢者の居場所づくり、福祉教育、多世代交流など）
- ・歳末たすけあい ・募金活動の推進 ・児童養護施設等就労支援事業



1月～3月期の募金

- ・5団体及び3社協が予め掲げた福祉課題解決のための活動

ありがとうメッセージ



助成を受けた方からの感謝の声をお届け！

はねっと



募金の使いみちなど、詳しい情報はこちらから！

プロジェクト参加団体募集中！ 赤い羽根おうえんプロジェクト



地域で社会課題の解決や改善に取り組む団体の皆様へ



“この事業をもっとパワーアップしたい” “活動をぜひ知って欲しい” などという思いがあるなら…1テーマを掲げて募金活動を行うことで、社会課題・福祉課題や自団体の活動についての広報・啓発を行いながら、活動資金と支援の輪を広げてみませんか？福祉に係る諸課題解決に一緒に取り組みましょう！

受付期間

(消印有効) **4月1日(土)～6月30日(金)**

(申請書をご持参される場合には
平日9時～17時にお越しください)

(消印有効)

詳しくはこちら



お問い合わせ

社会福祉法人 栃木県共同募金会

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草 1-10-6
とちぎ福祉プラザ内

TEL:028-622-6694 FAX:028-625-9643

HP:<https://www.akaihane-tochigi.or.jp/>

↑申請書の様式はこちらからダウンロードできます

お気軽に
どうぞ！

令和5年度

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料 (1名あたり) 団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金			1,040万円		
	後遺障害保険金			1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額			6,500円		
	手術保険金	入院中の手術			65,000円	
		外来の手術			32,500円	
	通院保険金日額			4,000円		
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(*)		初日から補償	
地震・噴火・津波による死傷		×	○	○		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)			5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	550円	

商品パンフレットは
コチラから



(ふくしの保険
ホームページ)

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社
 TEL: 03 (3349) 5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03 (3581) 4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

福祉人材・研修センター、とちぎ保育士・保育所支援センターからのお知らせ

福祉 保育 のお仕事就職フェア 2023 夏開催のお知らせ

福祉・保育の仕事に就きたい方や福祉・保育職に関心のある方などを対象とした就職相談会です。県内全域から、15日は福祉（高齢・障害・児童）施設、16日は保育施設が参加。各事業所が個別の相談ブースを設け、職員募集や職種・勤務内容・施設見学などについて説明します。

求人票だけではわからないことを直接確認できるチャンスです。面接ではないので気軽にご参加ください。

要申込

定員に
達し次第
締め切り

参加費無料

履歴書不要

服装自由

福祉 7月15日 (土)
[高齢・障害・児童施設]

- 予約制**
- 参加法人による1分間プレゼンテーション 12:30～
 - 合同相談会 13:30～16:00



保育 7月16日 (日)
[保育施設]

- 参加法人による1分間プレゼンテーション 12:00～
 - 合同相談会 13:00～15:30
- 両日とも託児あり（無料、7/7（金）までに予約）



会場／とちぎ福祉プラザ 宇都宮市若草 1-10-6

「福祉のお仕事出張相談」開設のお知らせ

県内のハローワーク等に、福祉の仕事のコーディネーター（キャリア支援専門員）が向向き、仕事内容や資格、就職活動に関する相談に応じます。

- 開設日 5月より下表のとおり（祝日は相談をお休みさせていただきます。）

予約不要 参加無料

- 相談時間 13:00～16:00（受付は15:45まで）※とちぎジョブモールのみ2日前までにご予約ください。

会場	開設日	会場	開設日	会場	開設日
ハローワーク鹿沼	第1・3火曜日	ハローワーク真岡	第1・3水曜日	ハローワーク日光	第4火曜日
ハローワーク栃木	第1・3火曜日	ハローワーク矢板	第2火曜日	ハローワーク黒磯	第2・4月曜日
ハローワーク佐野	第1・3水曜日	ハローワーク大田原	第1・3月曜日	ハローワーク那須烏山	第2水曜日
ハローワーク足利	第2・4水曜日	ハローワーク小山	第2・4月曜日	とちぎジョブモール	第2水曜日

職場体験事業、講座等のお知らせ

1 福祉・介護職見学・体験

1日から3日の範囲で、福祉施設での仕事を見学・体験できます。栃木県内の高齢・障害分野の協力施設から選択できます。

※中学生以上ならどなたでも参加できます。

申込期間：令和6年2月9日（金）まで

実施期間：6月1日（木）～令和6年2月29日（木）

2 保育のお仕事1 day 保育体験

保育士有資格者、取得間近の方が、県内の協力保育園で保育のお仕事を体験することができます。保育士養成校学生、高校生も参加できます。

申込期間：令和6年1月31日（水）まで

実施期間：6月1日（木）～令和6年2月29日（木）

3 福祉・介護職スタート講座

福祉施設で働く職員さんに直接お話を聞けるチャンス!!

- 第1回 6月17日（土）【訪問介護のお仕事】
- 第2回 8月19日（土）【老人保健施設 //】
- 第3回 9月7日（木）【特別養護老人ホーム //】
- 第4回 10月21日（土）【サ高住・訪問介護 //】
- 第5回 11月17日（金）【障害者福祉施設 //】
- 第6回 12月9日（土）【デイサービス・生活相談員 //】
- 第7回 1月20日（土）【小規模多機能型居宅介護 //】

開催時間：10:00～12:00（第1・2・4・6・7回）

10:00～12:15（第3・5回）

開催場所：とちぎ福祉プラザ（宇都宮市）

※第3・5回 見学先施設（宇都宮市・那須塩原市）



【問い合わせ】

社会福祉法人 栃木県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター／とちぎ保育士・保育所支援センター
[TEL] 028-643-5622 [FAX] 028-623-4963 / [TEL] 028-307-4194 [FAX] 028-623-4963